

パブリックコメント実施中(10月1日(火)～11月5日(火))

富田林市立幼稚園の現状と今後の方針(素案)

園教育指導室(内線 369)

パブリックコメント

皆さんの声をお聞かせください

「富田林市立幼稚園の現状と今後の方針について(素案)」に係るパブリックコメントを実施しています。

◇意見などの募集期間

10月1日(火)～11月5日(火)

◇閲覧方法

市役所2階都市魅力課、こども育成課、教育指導室、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、TONPAL(多文化共生・人権プラザ)、TOPIC、すばるホール、レインボーホール(市民会館)、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリー、各市立幼稚園・保育所または市ウェブサイト(パブリックコメントのページ)でご覧いただけます。

◇意見などの提出方法

11月5日(火)までに、

下図から提出

※はがき、封書、ファ



パブリックコメントとは?

市が作成しようとする計画や条例などに対して意見を提出することで、市政に参加することができる制度です。



市ウェブサイト
(パブリックコメントのページ)→



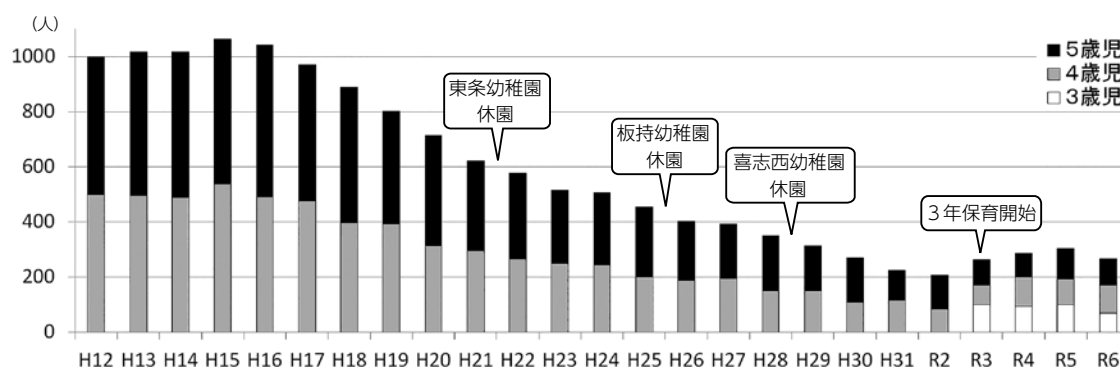
クス、メールでの提出の場合は住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、11月5日(火)(消印有効)までに、〒584-8511 常盤町1の1 教育指導室「FAX(26)2300・shidou@city.tondabayashi.jp」へ。
※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。
園教育指導室(内線369)、こども育成課(内線290)

■園児数の推移

本市には、市立幼稚園が13園あり、ピーク時の平成15年度には、1064人の園児が在籍していましたが、全国的な少子高齢化や人口減少が進み、園児数は減少し続けています。

このような状況の中、子ども同士が共に学び合うための集団の確保を目的として、2年続けて4歳入園児が10人を下回った場合に翌年以降の園児募集を停止し、在園児の卒園に合わせて休園とする措置をとった結果、平成21年度末で東条幼稚園が、平成25年度末で板持幼稚園がそれぞれ休園

市立幼稚園の現状



となりました。さらに、平成28年度末には新入園児が0人となったことなどにより喜志西幼稚園が休園となりました。

令和6年度市立幼稚園園児数（5月1日現在）

幼稚園名	3歳児	4歳児	5歳児	合計
富田林幼稚園	8	9	13	30
新堂幼稚園	7	3	8	18
喜志幼稚園	16	17	21	54
大伴幼稚園	4	8	4	16
板持幼稚園	休園中			
彼方幼稚園	1	9	6	16
錦郡幼稚園	2	12	5	19
川西幼稚園	13	13	7	33
東条幼稚園	休園中			
青葉丘幼稚園	9	10	9	28
伏山台幼稚園	0	3	7	10
喜志西幼稚園	休園中			
津々山台幼稚園	8	17	17	42
合計	68	101	97	266

■園児数の現況

今年度においては、3歳児クラスが0人となった園もあり、令和6年5月1日現在で、全クラス数は29クラス、全園児数は266人となっています。このうち、園児数が10人に満たないクラスが19クラスあり、その中で6クラスが5人未満であるなど、園児数が非常に少なくなっています。

■新たに実施した取り組み

タウンミーティングなどで寄せられたご意見をもとに、保護者の皆さんからのニーズが高い、「3年保育」「預かり時間延長」「給食の提供」などの取り組みについては、市立幼稚園を選択する子どもたちや保護者にとって早急が必要であると考え、令和3年度より新たに実施しています。

■富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針について

本市では、今後の市立施設が担う役割や課題、公共施設の総量を勘案した、持続可能な運営を明らかにするため、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」を令和5年3月に策定しました。

その上で、令和5年4月に市立幼稚園13園を東西南北の4園に再配置する「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【個別施設再配置計画】（素案）」をお示しし、説明会などを行いました。令和5年6月議会において条例改正案が否決となったことから、個別施設再配置計画については策定に至っていません。

今後の方針

- ① 先行して実施している「3年保育」「預かり時間延長」「給食の提供」は継続します。
 - ② 園児数が減少する中で適正規模の集団教育・保育を行うため、2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に、翌年以降の園児募集を停止します。（※1）
 - ③ 子どもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保します。（※2）
- ※1 在園児については卒園まで同じ園に通うことができるようにします。また、他園との合同保育を積極的に実施します。
- ※2 新たな施設や既存公共施設の活用など、さまざまな可能性について、園児数の推移などを見据えて検討を進めます。

方針の進め方

